

トヨタ財団レポート

THE TOYOTA FOUNDATION REPORT

東京都新宿区西新宿2丁目1番1号
 新宿三井ビル37F(〒160)
 TEL. (03)344-1701~3
 July. 1980 No. 10

第20回理事会開催

前年度の事業報告・決算承認など

去る6月19日、東京において第20回目の当財団の理事会が開かれた。財団の理事会は例年3回、3、6、10月に開かれている。3月理事会は主として次年度の事業計画や予算案を審議するものであり、6月理事会は前年度の事業報告・決算報告を行いその承認を得るものである。9月理事会では研究助成その他の当年度の主要な助成対象を審議・決定することとしている。

今回の理事会ではまず林専務理事より昭和54年度の事業報告が行われ、次いで相田事務局長より決算報告が行われ、いずれも審議の結果承認された。財団事務局ではこの承認をもとにして昭和54年度の年次報告書を作成するわけである。昭和54年度は5周年記念事業3件も加わり報告事項が多岐にわたっているが、7月末には報告書を完成の予定である。今回の理事会ではこの他、評議員や選考委員の選任が行われ、続いて事業助成(「隣人をよく知ろう」翻訳出版促進助成)と国際部門助成について助成対象が審議され、それぞれ4件(1234万円)、2件(676万円)の助成対象が決定された。上記両プログラムは各理事会ごとに要件の整ったものから順次審議にかけ助成を決定している。

なお、本年4月から5月にかけて公募してきた研究助成、事業助成(国際学術研究集会助成)の応募状況についても報告されたが、この概要は本財団レポート末尾に掲載しておいたのでご参照いただきたい。(p. 8参照)



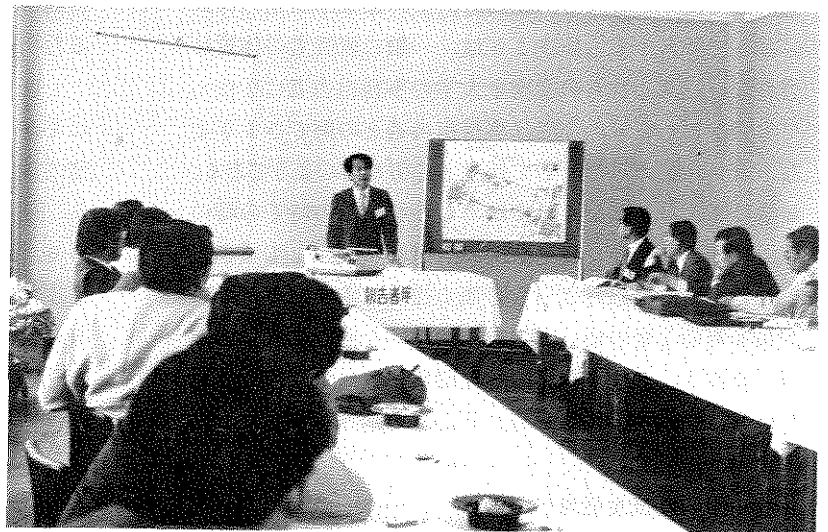
理事・監事の選任と財団活動についての報告 ——第5回評議員会開催——

第20回の理事会に引続き、第5回の評議員会が開かれた。評議員会は財団の理事・監事を選任する他、理事長の諮問に応じて財団活動についての助言を行うことを任としており、年1回開催を通例としている。当財団の役員任期は2年となっており、今年度は役員改選の年にあたるため、評議員会ではまず新役員の選任が行われ、2名の新任者を加え14名の理事・監事が決定した。

次いで昭和54年度の財団活動について報告がなされ、財団活動のあり方について意見交換が行われた。助成財団は強い公益性をもつと共に、独自の問題意識も不可欠である。その果すべき社会的役割については常に広い視野からの示唆を得て考えていかねばならない。評議員会はその重要な機会である。

地域社会の変化をどのように捉えるか ——特定課題研究:中間報告会の試み——

昭和54年度から従来の三領域の研究に加え、特定課題研究「地域社会の変化に関する実証的研究」につき助成を開始したが5月10日(土)、11日(日)の両日、この特定課題研究の中間報告会を東京四ツ谷の上智会館で行った。助成対象となっている16の研究チームから研究の主旨や中間成果について報告があり、研究者相互に活発な質疑が行われた。中間報告会は財団としては初めての試みであったが、研究者相互のあるいは研究者と財団の情報交流の機会として非常に有意義なものであったと思われる。(写真右:中間報告を行う足立原教授)





助成金のより有効な活用のために

総務部門主査 亀沢直道

▶ 研究者の立場に立った助成金管理を

財団の関係者が集まった時などよく話題になることの一つとして助成金をどのように管理すべきかということがある。一般に国の補助金などに較べて民間財団の助成金はその用途についてかなり流動性があり、その点が助成を受ける人から特に喜ばれる点であって、財団の助成の魅力でもあるようだ。特に研究助成のような場合、当初の計画通りにすべてがいくことは稀であり、研究途上のさまざまな工夫や新たな視点の展開が研究スケジュールや資金計画の内容に変更をもたらすことは多い。このような場合には変更内容についてよく理解をした上でできる限り研究者の希望を容れるようにトヨタ財団としては努めているつもりである。しかし、あまりその変更が大きくなるとは、研究計画に基づいて申請をしてもらい、多数の申請の中から慎重に選考を行って助成を決定したことの意味がなくなる。この辺が助成金をどのように管理すべきかということの難しさである。

▶ 研究者にとっては自由なのが最も良い

一つの考え方として、目的さえ大きくはずれなければ助成金の用途は全く自由であるべきだという考えがある。奨学金やフェローシップの助成などの場合には、あまり用途内訳を報告するという事は聞かない。用途は原則的に自由である。研究助成についても同様に自由なのが良いという意見は研究者の側に多い。助成金を当初の研究計画に従って管理し、使用し、その結果を所定の様式に従って報告するという事は、一般に研究者の体質に合わない。又これらの業務を大学の事務担当者に手伝ってもらにしても、今度は事務担当者との間でさまざまなトラブルがあつたりして色々と心労が多いようである。お金のことなどは全く気にかけないで、その時その時の状況に応じて必要な費用を用い、研究に没頭して頂き、優れた研究成果以外は何ら書類の提出は求めない。これが最も有効な金の使い方であり理想的な研究助成のあり方であろう。トヨタ財団の研究助成についてもそうありたいと常々願っているが、そこまで踏み切れない。何故だろう。

▶ 最小限の助成金管理の必要性

一つは財団の助成金は極めて公的な社会的なお金であ

るということである。財団をあずかる事務局としては、これが正しく財団の設立目的に沿って使用されていることを確認し、公表する責務があり、そのためにはやはり最小限の会計報告も必要となる。

第二に、より適切な助成活動を行うためには助成費がどのように使われているか、今後解決していくべき問題は何かを常に実態に即して考えていかねばならない。すなわち、一つの助成実績についての報告は次の助成を考える上での貴重な資料である。従って私たちは形式的な辻褃合せの報告ではなく、事実についての正直な報告をいつも求めており、報告書で不十分な時は色々と立ち入った内容についてもお聞きするのである。

第三に、多数の研究者で行う共同研究の場合などには、研究資金の計画・管理がしっかりしているか否かが直接的に研究成果の内容に響くのではないかと思われることである。研究者間においては、ともすればルーズになり勝ちな資金管理を、一定の報告を義務づけることによって他律的にではあれきちんとすることによって共同化の実をあげることができのではないかと思う。特に国際共同研究の場合などにそうであるように思う。

▶ 研究者と社会との信頼関係こそ必要

ともあれ、多くの研究者のご苦勞を思うと全く不本意ではあるが、私どもの財団では助成金に対し年一回の中間報告と最終報告を提出していただいている。又、研究を延期する場合にも、それまでの経過報告と共に延期願を提出していただく。当初の資金計画を大きく変更する場合にもやはり書類を提出いただき、場合によっては内容説明を求めるようにしている。時には報告が遅れているために催促をすることもある。

しかし、私どもとしては、常に研究者の熱意が最大限に生かせるよう配慮しているつもりであって、徒らに事務的な処理に固執しているわけではないのである。むしろ、最も効果的に助成金を使つていただくことを願っている。最近よく大学等における研究費の不正あるいは不適正使用が問題になる。確かに、研究者の金銭感覚が一般社会の常識的判断からすると問題の多いものであることを感じることもある。また形式的な経理の義務づけが二重帳簿を余儀なくさせていることも多い。研究者と社会との信頼関係の上に、最も適切な研究費管理が行われ、より多くの研究費がより自由に、より有効に使用されるように努力していくことが必要ではないかと思う。



5周年記念事業案内



「街と建物—明治・大正・昭和」

全国巡回報告会

財団設立5周年記念事業の一環として近代建築史研究会（代表 村松貞次郎）との共催で進めている「街と建物—明治・大正・昭和」の全国巡回報告会も、この2月以来8ヶ所で開催、その土地土地の特徴を反映しながら盛会のうちに終えることができた。残るは盛岡、金沢での報告会と東京シンポジウムであるが、これについても着々と準備が整いつつあり、長丁場のこのプロジェクトについても漸く曙光が見えてきたという段階である。企画・実施に当っては各地区の研究者、自治体の方々、市民の方々に並々ならぬご尽力をいただき、大変心強い限りであった。深く感謝申しあげる次第です。



●これまで開催してきた報告会は下記の通りである。

1. 東海地区報告会 2月23日 名古屋市
「魅力ある都市を求めて—都市と建築遺産」
2. 九州地区報告会 3月29日 福岡市
「近代の建築遺産をどのように継承していくか？」
3. 四国地区報告会 4月26日 高松市
「近代建築の地方性とその評価」
4. 中国地区報告会 4月27日 倉敷市
「近代建築の文化的背景」
5. 北海道地区報告会 5月27日 函館市
「町づくりと近代の遺産」
6. 近畿地区報告会① 6月14日 神戸市
「都市の建築とその文化的背景」
7. 近畿地区報告会② 6月15日 大阪市
「都市の建築とその経済的背景」
8. 近畿地区報告会③ 6月21日 京都市
「近代建築保存・再生の工学的課題」



●これから予定している報告会は下記の通りである。

9. 東北地区報告会 7月26日 盛岡市
「建築遺産と自治体行政」
10. 北陸地区報告会 9月27日 金沢市
「近代建築保存の意味と方法」

●東京シンポジウムについては現在プログラムの具体的内容について検討を進めているが、大略のフレームは次の通りである。

- 第1セッション 11月28日午前
「関東地方の近代建築と地域特性」
- 第2セッション 11月28日午後
「東京の近代建築と都市景観」
- 第3セッション 11月29日午前
「韓国・台湾の近代建築とその現状」
- 第4セッション 11月29日午後
「日本近代建築の意味と今後の課題」
- 第5セッション 11月30日午前
「記念講演：街と建物に文化を読む」
- 第6セッション 11月30日午後
「街と建物の保存学」

この他、特別セッションとして写真や絵画をもとにしたスライド構成「近代建築の魅力」についての構想も検討しつつある。いずれにせよ、一部の建築史研究者の間で始まったリスト作りの作業結果を、より広範な人々にご理解いただき、その中から日本の近代建築の意味を再吟味すると共に、文化的な存在としての近代建築の今後のあり方を探ろうとするのがこのシンポジウムの目的である。このシンポジウムにご関心のある方は官製ハガキで財団事務局にお申込みいただければ、プログラムが固まり次第ご案内申しあげることとしている。すでに100通を超えるお問い合せをいただいているが、プログラムの成案を得るまで今しばらくお待ちいただきたい。なお会場は都内千代田区内幸町のプレスセンターホールを予定している。(渡辺記)

京都における報告会風景





マレーシアの女子労働調査に参加して

東京家庭裁判所家事調停委員 井上 繁子

国際助成「HAWAプロジェクト——女性労働者のための福祉厚生機関の素案作成」のプロジェクト責任者であるマラヤ大学副学長ウルク・アジズ教授の要請を受けて、日本のこの分野の専門家（元労働省婦人労働課長）井上繁子氏にマレーシアまでお出かけいただきました。

●女子労働者の増加

最近工業化が進行しているマレーシアでは、女子労働者が急激に増加している。1970年に新経済政策（1970—1990）が発表され、これに基づいて策定された第2次マレーシア計画（1971—1975）では、雇用機会の増大と生活水準の向上が最重点目標として掲げられ、外資の導入が積極的に行われることとなった。そのため1970年代に入り、日本を含む先進諸国の資本がマレーシアに多数進出し、精密機器工業、電子工業、食品工業などに女子労働力の需要が急激に増大したのである。

●HAWAプロジェクトとは

これらの女子労働者の給源は、主として農村であり、最近、職を求めて農村から都市へ流入する若い女性が急激に増加している。そのため、若い女性の住宅問題、雇用問題、労働条件、職業教育・訓練、余暇、健康その他の諸問題が表面化してきており、これらの諸問題に対し、マレーシア社会は、早急に対策を講ずる必要に迫られている。

国立マラヤ大学では、副学長のアジズ教授を中心とするプロジェクトチームをつくり、最近この問題にとり組女子労働者居住地区で、筆者（右から3人目）と調査員



みはじめた。このHAWA（女性の力を意味するマレー語の略）プロジェクトは、マラヤ大学を中心とする大学の学者、研究者が、1979年から3ヵ年計画で、各種の調査、研究を行い、その結果を結集して、女子労働者のための総合的な福祉施設の設立を政府に進言しようとするものである。トヨタ財団が、このプロジェクトに対し資金援助を決定したことは、マレーシアの女子労働者の福祉のためばかりでなく、マレーシア社会の質的向上のためにも大きく寄与するものと考えられ、心から敬意を表したい。

私は財団のご依頼により、5月18日から6月3日まで、クアラルンプールとその近郊で、HAWAプロジェクトが実施した調査に参加し、今後の方向等について、微力ながら助言を行うとともに、私自身も大いに学ぶところがあった。今回の調査は、3ヵ年間に実施される各種調査、研究のうちの一つとして、24名の女子学生調査員が、5名のマラヤ大学の指導員のもとに、女子労働者の密集している居住地域を戸別訪問し、調査に応じた女子労働者を対象に、その生活実態、労働条件等について、面接調査を行ったものである。マレーシアの女子労働者の現状は流動的で、基礎的な統計資料はまだ殆ど整備されておらず、現段階では、予め対象者を抽出して行うサンプリング調査は困難な模様であった。そのためこのような方法によったものであるが、調査対象を把握するだけでも相当の困難を伴う事情のもとで、学生達は能率的に調査をすすめ、10日間で1,000人の目標を達成した。この調査結果がまとめれば、女子労働者の実態を知る上で貴重な資料が得られるものと期待される。

●女子労働者の状況

以上のとおり、今回の調査は実施後日が浅く、その結果は今後に待たなければならないが、以下、私が今回の調査中に見聞したマレーシアの女子労働者の状況について、若干記してみたいと思う。

マレーシアの人口は約1,200万人であるが、そのうちマレー人が55パーセント、中国人が35パーセント、その他はインド人、パキスタン人、ヨーロッパ人等である。マレー人は人口の過半数を占めているが、その80パーセントは農村や樹林地帯に住んでいるため、都市居住者の多い中国人に比べて、経済上低い地位にある。1965年に、シンガポールがマレーシアから分離、独立して以



来、強いマレー化政策がとられるようになり、マレー語が国語に、またマレー人の宗教であるイスラム教が国教になり、マレー人の地位の向上と優先政策が強く打ち出されるようになった。さきに述べた新経済政策によって、マレー人は製造業に50パーセントの雇用機会が与えられることになっており、地方から都市へ移住してくる若い女性も、友人からの情報などによって、数日から1ヵ月位で工場労働者としての職を得ているものが多い。

しかし、国土の四分の三が樹林で覆われているマレーシアでは、地方に住んでいて職業情報を得られる機会は極めて乏しい。若い女性が、何の予備知識ももたず、就職先のあてもなく、僅かの現金を懐に都市へ出てきて友人の家に入り込み、職さがしをはじめるのである。そこには多くの危険が待ちうけている。頼れる相談相手もなく、適切な助言、忠告をしてくれる指導者もなく、全く自力で新しい環境に順応し、生活していかなければならないのである。住宅事情も深刻で、狭い一部屋のアパートに5～6人の若い女性が住んでいる場合が多く、また、職はみつかったが住宅がなく、男性と一時的に同棲せざるをえなくなったという話さえある。

女子労働者の多い外資系の電子工業や精密機器工業では、女子労働者の平均年齢は20才前後である。細かい部品の組立作業には、若い機敏で柔軟な労働者が適している。工場の経営者は、本国では得られない若く豊富な労働力を、忠実に能率のよい労働力として高く評価している。しかし、女子労働者の殆どは、就職前に、職業に関する予備知識も、職業上の教育訓練も全く与えられていないのが通例である。現地の経営者の話によれば、現在当地で行われている労働集約型の作業も、品質向上を期するためには、今後機械化をすすめていかなければならない。そのため、機械労働に適應できる労働力が必要となってくるとのことである。女子労働者の職業訓練と基礎教育の向上が要求されはじめていたのである。

因みに、マレーシアの女子の教育程度をみると、1975年に小学校（6年制）入学者が95パーセント、中学（3年制）進学者が61パーセント、高校（2年制）進学者が27パーセント、高校上級（大学予科程度・2年制）進学者が6パーセント、大学進学者が0.9パーセントとなっている。また、中高年齢者を含む文盲者の率は、都市よりも農村に高く、男子より女子に高くなっており、農村女子の文盲率は約58パーセントである。

マレーシアの雇用法では、原則として、女子の深夜業は禁止されているが、電子工業では許可されており、深夜を含む三交替制の勤務が実施されている。親元をはなれ、農村から移住してきた女子労働者が、今までと全く異なる工場の生活に適應していくためには、かなりの努力が必要であろう。女子労働者の中には、目のつかれ、頭痛、胃の異常などを訴えるものが少なくない。工場では診療所を設け、或いは近くの病院と特約して、病人が出た場合に対処しているが、日常生活の中で、健康上の相談や食事上の注意など、きめ細かな相談、指導を受けられる機会は殆どない。

女子工場労働者の賃金は、普通初任給が月2万円前後である。物価が日本の約三分の一ということではあるが、この収入の中から、生活をきりつめて、貯金をしたり、ラジオ、テレビ、カセットプレイヤーなどを月賦で買っているものも多い。

●今後の対策とHAWAプロジェクト

農村から出て来る若い女性にとって、工場労働で得られる現金収入は大きな魅力である。その上、都市生活には、電気や水道の設備、身近かにある商店や娯楽施設など、農村では経験できない生活の便利さや華やかさがあり、また、地方の伝統的な生活の束縛から解放された自由がある。このような都市生活の魅力に誘われて、農村から都市へ、若い女性の移動は、今や止めることのできない流れとなってきている。しかし、一方、そこには、未知の生活に伴う種々の困難や危険が待ちうけている。そのため、このような状況に対処して、若い女性が家族をはなれ、都市へ出てくる最初の段階に、職業を得るまでの宿舎を提供し、また、職業、健康、消費、レクリエーション等、女子労働者の生活全般にわたる相談、指導、援助を与える機関が必要となってきている。

HAWAプロジェクトは、このような女子労働者の実態を把握し、これに対応する対策について研究を行い、女子労働者のニーズに合った総合的な援助機関の設立を国に進言するための研究をすすめているのである。その実施する調査は、今後、女子労働対策をすすめる、また、女子労働者の諸問題を解決する上での貴重な資料となるであろう。また、女子労働者の総合的な福祉施設が設置されれば、女子労働者に大きな福音をもたらすものと期待される。





シンポジウム紹介①

離島の保健医療問題

杉浦正輝

主催：琉球大学離島保健医療問題研究会

日時：昭和55年3月1日(土) 午前10時～午後6時

場所：ゆな荘5階ホール(沖縄県那覇市)

〈プログラム〉

I. 沖縄離島住民の保健医療の実態

——波照間島の事例——

司会 杉浦正輝(琉大保健学部)

1. 波照間島の概況 喜舎場一隆(琉大法学部)
2. 住民の体力・体格 大柿哲郎(琉大保健学部)
3. 住民の栄養摂取状況 安里 龍(同上)
4. 住民の健康状態と疾病像
鈴木 信(琉大附属病院)
5. 小児の貧血及びHBS抗原
片桐真二(八重山病院)
6. 学校精神衛生の現況 名喜幸一(琉大保健学部)
7. 住民の受療行動パターン
崎原盛造(同上)

8. 質疑応答

II. 離島の保健医療の現状とその対策

司会 大島正光(医療情報システム開発センター)

1. 波照間島の保健医療問題
鈴木 淳(琉大附属病院)
2. 八重山の保健医療問題
青山俊雄(八重山保健所)
3. 沖縄県の離島医療行政
山内昌和(沖縄県環境保健部)
4. 長崎県の離島医療の現状
岩崎 栄(長崎中央病院)
5. 離島の現場から 藤江良雄(伊是名診療所)
6. 巡回診療を通して 片桐真二(八重山病院)
7. 心電図伝送自動解析システムの離島僻地への応用
鈴木 信(琉大附属病院)
8. 電気通信と離島における医療情報システム
岡田行雄(日本電電公社)
9. 質疑応答

このシンポジウムは第I部(午前)と第II部(午後)とから成っている。第I部は昭和51・52年度のトヨタ財団研究助成による「沖縄県離島住民の保健医療情報の収集・評価ならびにその対策に関する研究」を中心とした報告であり、日本最南端の島、波照間島(“果ての島”の意)の保健医療問題について現地の実情を分析したものである。演者はすべてこの共同研究者であり琉大に所属する。第II部は波照間島に限らず、八重山群島、沖縄県、さらに日本全体の見地から離島の保健医療問題を取りあげ現状報告や問題提起、今後のあり方を報告したものである。演者は琉大に限らず広い範囲の方をお願いした。

沖縄の離島医療問題は、対象となる離島の数や大都市圏からの距離という点で他府県のケースとは比較にならない多くの難題を抱えている。しかも行政的な立ち遅れも大きい。解決すべき問題が山積していると言えよう。2ケ年にわたる現地の実態調査が、そのような問題の解決に少しでも寄与することを願わざるを得ない。今回このようなシンポジウムを企画したのも、これらの成果を単なる学術的資料としてではなく、具体的な問題解決のための資料として広く関係者に提示し、意見を求めたかったからである。

各報告者の内容はいずれも熱のこもったものであり、予定の時間を越えるものも多く、質疑応答の時間や討論のための十分な時間がとれなかった。しかし、演者間や演者・聴衆間の意見交換はシンポジウム直後に開かれた懇親会の席でかなり突っこんで行われた。酒を酌み交しながら、みんなで自由に討論できたことは、まさに文字通りのSymposium(Syn: together, posis; drinking)にふさわしいものであった。この会に参加した人の一人一人が、離島の医療問題の本質とその解決の手がかりを理解してくれたならば企画者としての喜びこれに優るはない。スライドを用いて報告を行う崎原助教





シンポジウム紹介②

大卒女性の就業を考える
富士谷あつ子

主催：日本女性学研究会

日時：昭和55年5月24日(土) 午後1時半～5時

場所：国際文化会館講堂（東京都港区）

〈プログラム〉

I 報告

「高学歴女性の就業に関する意識調査」

報告者 富士谷あつ子（評論家・日本女性学
研究会理事長）

上杉考實（京大助教授・同会理事）

國信潤子（奈良女子大博士課程・同
会事務局長）

II パネルディスカッション

「大卒女性の就業をすすめるために」

パネリスト 桑原靖夫（日本労働協会研究員）
坂田祥夫（女性能力開発研究所長）
税所百合子（日放K.K.名誉会長）
中西珠子（津田塾会理事長）

コーディネーター

小松満貴子（京都経済同友会事務局長）

III 講演

「開かれた大学をめざして」

森口兼二（京大教授）

新制大学発足以来、社会に巣立った大学（学部）女子卒業生の数は、昭和54年春をもって100万人をこえた。しかしながら彼女らの社会における活動、とりわけ就業状況は依然停滞しており、先進国中、異例のことと思われる。わが国において大卒女性の活用については、性別分業観念の強い社会風潮とあいまって、大学側の教育は彼女らの就業促進について不備であり、産業界も消極的であったが、当の大卒女子の意識はどうか。彼女らは何を考え、何を意識しているのか。従来の大学教育、労働・社会教育行政の慣習の谷間にあって、近年、不満の累積する高学歴女性の就業について考察するため、日本女性学研究会が実施した調査に基づく報告を行い、さらにこの問題に関する研究者らおよび当の大卒女性らの討論を

行うことを目的とした。

代表研究者らはすでにこの問題と取り組んで20年近く、その改善のための生涯教育の実践にのり出して10年になる。草分け世代の体験・挑戦に基づく調査である。

対象者として、東大・京大・慶応大・同志社大・同志社女子大・神戸女学院大・神戸女子薬科大の7大学の、昭和30～35年卒業生（子育てごかり経過）と同40～45年（子育てごかり）の二世帯。調査は郵送留置法により、1169名の質問票回答を得、さらにグループ・個人インタビュー、デプスインタビュー等、事例研究を行った。

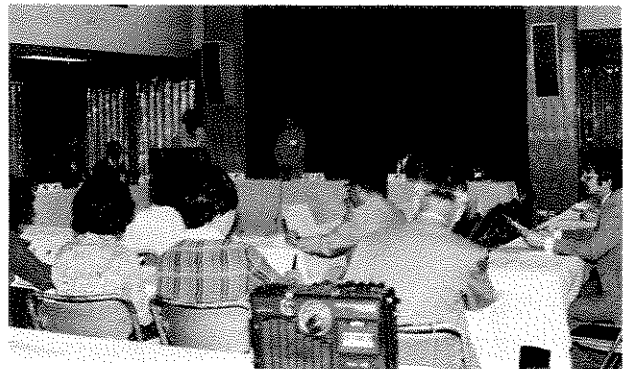
その結果、全体としては、就業を希望あるいは実現しつつも家庭管理を好む者が少なくなく、中年からの再就業のため再教育が望ましいことがわかった。生涯教育のためには大学の開放を強く希望しており、職場で、男性に比し研修機会に乏しいことへの不満が高いことも判明した。

大学による差異も明らかであり、東大・京大卒の女性は他大学に比し、就業意欲がすこぶる高く、子どもができて働き続けるのがよいと考える者、実際にフルタイムで働く者が最も多い。しかし、大学側の就業斡施はもっとも悪かった。神戸女子薬科大では卒前・卒後の就業斡施、生涯教育がもっとも充実しており、卒業生は家庭志向が強いが就業も比較的容易である。パネリストからは、何より本人が強い就業意欲をもつことが提言された。

問題が多いのが就業を希望しつつ家庭に留らざるをえない者。集団保育・高齢者対策を改善すると共に、各大学においても学生の生涯計画助言機能を充実させるよう、フロアの大学関係者から希望がのべられた。さらに契約の慣習の醸成、就業形態・職種開発研究促進が望まれた。

（このシンポジウムは昭和53年度のトヨタ財団研究助成の成果に基づき、成果発表のための助成を得て行われたものである。）

シンポジウムの情景





《昭和55年度研究助成等の応募状況》

本年度の研究助成・事業助成(国際学術研究集会助成)については4月初日より5月末日にかけて公募を行って参りましたが、今回も多数の応募をいただき、事務局での整理を完了、現在各選考委員会で慎重な審査を進めているところです。

本年度の応募件数は下表のとうりですが、研究助成について従来の傾向等とも比較して特徴をあげると次のような点が指摘されます。

- 申請金額・申請件数とも昨年度より若干減少しており、このため申請額は助成予定額の8.8倍となり、従来の10倍を越える倍率よりやや下った。
- 1件当りの平均申請金額は例年少額化する傾向にあるが、今年も同様の傾向を示し、1件当りの平均規模が約400万円となった。
- 代表申請者の平均年齢が従来より若干低くなった。(全体の平均で46.6才)
- 領域別の分布は従来とほとんど変化はない。
- 継続申請件数は48件とかなり多く(前年度助成対象者の約半数が継続申請)、この申請金額だけで助成予定金額の85%を占めることになる。
- 申請代表者の所属機関別に見ると、相変わらず国公立大(付置研を含む)が多く約半数を占める。しかし民間団体その他からの申請もあり全体としてバラエティーに富む。

■昭和55年度研究助成等応募状況

項目	申請状況		
	件数	申請額	申請額/件数
研究助成内訳	交通安全、生活・自然環境領域 (24件) ^{※1}	9億2,043万円 (1億0,000万円) ^{※2}	467万円/件
	社会福祉領域 (24件)	6億1,230万円 (7,000万円)	434 "
	教育・文化領域 (23件)	6億5,711万円 (7,000万円)	361 "
	特定課題研究 (16件)	2億8,006万円 (4,000万円)	301 "
研究助成合計	613件 (87件)	24億6,990万円 (2億8,000万円)	403万円/件
国際学術研究集会助成	20件 (3件)	6,001万円 (1,000万円)	300万円/件

※1 件数下段の()内は昨年度助成件数を示す。

※2 申請額下段の()内は助成予定額を示す。

(財)トヨタ財団評議員中山伊知郎先生ご逝去

当財団設立以来の評議員として、財団活動に対する適切なお発言とご指導を頂いてまいりました中山伊知郎先生は、去る昭和55年4月9日、肺炎のためご逝去されました。ここに謹んで哀悼の意を表し、ご冥福をお祈り申し上げます。

中山先生は、理論経済学者として、労働問題や経済政策の権威として知られておりますが、昭和49年からは(財)放送文化基金の理事長として、放送文化の発展向上に寄与され、わが国における財団活動の基礎を築かれたことも忘れる訳にはまいりません。われわれ財団関係者は、これからも中山先生のご遺志に沿って、財団活動をより一層発展させていきたいと念じております。

<編集後記>

▶最近また2つの財団が誕生しました。ひとつは石田科学経済研究財団で、長年にわたりトヨタ自動車工業(株)の社長の任にあられた故石田退三氏の私財を基金として設立されたもので愛知県下を対象に研究助成や石田賞の褒賞事業を行うものです。

▶他のひとつは島津科学技術振興財団で、これは分析機器等のメーカーとして知られる島津製作所が基金をきよ出して設立されたもので研究開発費の助成や学会・研究会などへの援助をしていこうとするものです。

▶最近新聞・雑誌等でこのような助成財団の記事を見かけることが多くなりました。財団活動に対して社会的な理解が少しずつ広まっていくことを嬉しく思います。

(トヨタ財団レポートの継続送付をご希望の方に)

このレポートは、当財団の活動状況を広く関係者の皆様にご理解いただくために年4回発行し、ご希望の方に無料で配布しております。このレポートを継続的にご希望されます方は、官製ハガキにて財団にお申込み下さい。当方のメイリング・リストに登録し、今後引続きお送りいたします。ご登録の方には年次報告書も併せてお送りします。

トヨタ財団レポート No.10

発行日 昭和55年7月25日
 編集発行 財団法人 トヨタ財団
 (担当 山岡 義典)
 印刷 株式会社 八重洲企画